



つわの

12月定例会

議会だより



平成28年 第9回定例会

- 新春を迎えて 2
- 11月臨時会・12月定例会開催 3
- 一般質問 4～14
- 付帯決議・請願 14
- 賛否表・契約案件・意見書 15
- 所管事務調査報告・特別委員会・編集後記 16

No.45 (2017)

平成29年1月20日発行
島根県津和野町議会
TEL 0856-74-0089
E-mail gikai@town.tsuwano.lg.jp
印刷：津和野印刷

あじろ
青原天満宮 網代神輿
秋季例大祭（平成28年10月23日）

古くは牛が引いたといわれる青原天満宮の網代神輿。現在では、網代の神輿は珍しく、名残として地元の若者が勇壮に祭神・菅原道真公の御霊を乗せた網代神輿を引いています。



新春を迎えて

津和野町議会

議長 沖田

守

明けまして、おめでとうございます。町民の皆様には、新春をお健やかに迎えのことと、お慶び申し上げます。

昨年中は津和野町議会に、一方ならぬご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございました。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

昨年のリオオリンピック・パラリンピックでの日本選手団の活躍は、記憶に新しく私たちに勇気と感動を与えてくれました。3年後の東京大会では更なる活躍に期待が膨らみます。

また、熊本県や鳥取県における大地震、全国各地で異常気象により尊い生命が奪われ、多くの財産が失われたことは、誠に痛ましいことです。

津和野町の一年を振り返りますと、日本三大芋煮会では、町内外から大変多くの来場者で賑わいのある一日

となりました。また、障害者福祉センターが竣工し、本年4月から開所予定であります。障害者福祉サービスの、より一層の充実が図られることを願っております。

さて、平成25年災害からの復旧工事も本年が完了予定であります。この災害を教訓として、現在、災害時における議会としての対応について調査研究を行っております。また、厳しい財政状況のなかで、人口減少問題への対策、定住対策、子育て支援、地域医療、集落支援等々町政の課題は山積しておりますので、議会の役割、責任は極めて重大になってまいります。

私ども議員の任期も残り1年4カ月となります。皆様の声をしっかりと受け止めて、町民が将来に夢が持て、この地に住み続けたいと感じられるようなまちづくりのため、議員一同全力で取り組んでまいる所存であります。

今年一年、皆様方のご健勝とご多幸を心よりご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

平成29年 正月

「議会の予算承認を受けず一部工事着工 議会軽視が甚だしく嚴重注意の上」 ＜付帯決議付き補正予算を可決＞

平成28年 第8回(11月)臨時会

平成28年度 一般会計補正予算(第4号) 歳入歳出それぞれ2010万円を追加し、
総額88億6571万円を可決しました。

「主たる歳出」

【総務費】 つわの暮らし推進住宅整備事業費追加工事費(木部地区3戸分)
..... 1958万円

＊上記工事費の一部で、議会の予算可決の前に一部工事が着工されていました。
事前協議等もなかったため、嚴重に反省を促す付帯決議を付して補正予算を可決しました。

平成28年 第9回(12月)定例会開催

平成28年度 一般会計予算(第5号) 歳入歳出それぞれ2億1828万円を追加し、
総額90億8400万円を可決しました。

主たる歳出

【総務費】	ペンション北斗星屋根改修工事費	1314万円
	定住対策事業に係る用地購入費	1195万円
【民生費】	国の経済対策に伴う臨時福祉金	3514万円
	施設型給付費等負担金	2093万円
	地域型保育給付費負担金	2170万円
【農林水産業費】	野生食肉加工施設整備工事費	300万円
【商工費】	津和野駅周辺整備設計監理業務委託料	1060万円
	城下町地区サイン整備事業設計業務委託料	237万円
【土木費】	地籍調査測量業務委託料	633万円
	町道等維持管理及び舗装修繕工事費	804万円
【教育費】	津和野城山整備工事	600万円
	日原体育館非常用放送設備等修繕工事費	211万円
【災害復旧費】	三子山線災害復旧工事費	1403万円
	鉄砲丁耕田線他災害復旧工事費	1592万円

主たる歳入

【地方交付税】	普通交付税	8200万円
【国庫支出金】	子どものための教育、保育給付費負担金	1880万円
	現年公共土木災害復旧工事負担金	648万円
	臨時福祉給付金給付事業費負担金	3804万円
【県支出金】	障害者自立支援給付費負担金	465万円
	子どものための教育、保育給付費負担金	940万円
	現年発生林道災害復旧費補助金	912万円
【諸収入】	CATV施設罹災に係る共済金	581万円
	安野光雅美術館 館外展貸出料等	334万円
【町債】	定住対策事業に係る用地購入に伴う合併特例債	1160万円
	農林水産業施設災害復旧事業	770万円
	現年発生公共土木施設災害復旧事業費	940万円

※千円以下切り捨て

Q 全ての小・中学校に 冷房設置を

A 未実施校の設置に向けた 取り組みを行う



岡田 克也 議員

問

当町は、今年の猛暑日（35度以上）が17日あり、全国自治体で43番目に多い。先進国の中で、日本は熱中症に対する認識が甘く、35度を超えると、成人でも仕事中に室内で亡くなる例が多く報告されている。町内の学校でも室内で生徒が熱中症症状になるなど、地球温暖化が進み、かつて校舎が完成した時代とは大きく環境が変化した。しかし、津和野小・中、日

原小・中には教室に冷房がなく、猛暑日などは過酷な環境で授業を受けている。小中学生の命と健康を守るために、教室への冷房設置を行うべきではないか。

教育長

空調未設置校に対して、空調設備の設置に向けた取り組みを進めたい。多額の事業費が想定されることから、文部科学省の学校施設環境改善交付金事業を活用したいと考え、事業要望をしている。

町の障害者福祉に対する構想は

弱者の方々が安心して暮らせることを
行政の優先課題として取り組みたい

問

相模原の障害者施設で戦後最悪の殺傷事件が起こり、容疑者は「障害者はいなくなればいい」と話したという。この報道を聞いて、障害者の親は涙された。今年、当町は既存の建物利用ではなく、障害者の親の会の意見を十分に取入れたバリアフリーの施設を新設した。

私は一番弱い立場の人を大切にするのが政治であると考えている。人は誰でもいつでも、障害者となる可能性

を持っている。誰もが生涯、安心して当町に暮らせるために、町としての障害者福祉に対する構想を尋ねる。

町長

28年4月より障害者差別解消法が施行されている。障害のある人もない人も共に生きる社会を作ることを目指し、差別的取り扱いの禁止や合理的配慮の提供などが行政や民間事業者などへ責任や配慮が求められている。現在、約800人の方が障害者手帳などの

所有者となっている。障害者の方々が、安心安全に暮らし、社会参加につながる

津和野暮らし推進住宅の事業費が著しく 高額になり、見直しが必要と思われるが 今後は予算を抑えて実施していく

問

先日臨時議会で追加予算が上程され、本部に建てた住宅3戸で総額1億円以上、1戸につき約3500万円が必要となった。ローンを組んで自分で家を建てた町民との格差が大きすぎる。見直しが必要では。

町長

平成22年国勢調査で人口減少率が県下で最も高く、定住対策として取り組んで来た。平成29年度は逼迫、平成30年度以降に財政状況を見ながら、小川・枕瀬・商人・溪村・須川地域に計12戸、津和野・日原地域に民間資金を活用して各5戸を建てたい。今後はコストの適正管理に留意しながら進めたい。

問

当初は1戸あたり2000万円の建設費計画であったが、雪だるま式に予算が増大した。合併特例で算定されてきた地

ように、障害者福祉センターを拠点として支援してみたい。

方交付税も近い将来、年間10億円程度減額となる予想であり、このような予算執行を続ければ、確実に町財政は逼迫する。事業予算の見直しが必要では。

町長

今後はこのようなことがないように土地調査や建設費を極力抑えて事業実施したい。

問

今回、町内の方が入居されることとなった。定住人口の拡大にならないのでは。

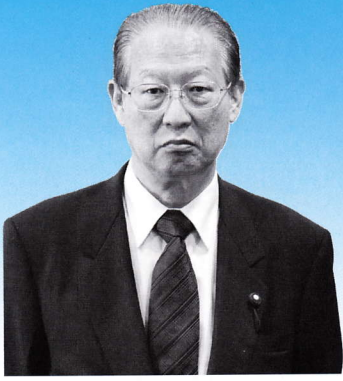
町長

町民が町外に流出しない対策として、また地域を担っていただける人材として審査で入居を決定した。

問

町内他地域からの入居を許せば、転居された地域は衰退するので

は。町長 慎重に入居審査を行う。



丁 泰仁 議員

Q「日本三大芋煮会」の 今後の方針は

A3市町連携して継続予定

問

去る10月16日当町で開催された「日本三大芋煮会」の成果は費用対効果の観点からいかがであったか。

町長 今年度、当町で実施したこのイベントについては、地元の飲食店、商店会住民団体などで結成した実行委員会が企画運営を実施し、街中を広く回遊する会場設営としたことで地域一体となり、近年にない入込客数が来訪し、芋煮を軸とした観光振興を目的としたイベントを実施することが出来た。

当町で初めての試みであり、一概に費用対効果を出すことはできないが、県内や広島、山口を中心とした

亀井氏入城400年式典実行委員会は

今年度中に設立予定

問

近々始まる「藩校養老館」及び殿町土堀の保存修理工事の予定期間はそれぞれいつまでか。

工事中当町一番の観光スポットの景観を損ない観光客に負のイメージを与える懸念があるが対策はあるか。

平成30年6月30日、殿町土堀工事は平成29年3月31日までの予定。
景観対策として工事現場をデザイン画の囲いで覆い工事の進捗状況を知らせる説明板を仮設構造物に設置し、可能な限り修理現場を公開し、観光の一つの素材

問

今後の方針は。

町長 一過性のイベントで終わることなく継続的な経済効果などを求めていくため、具体的な行動指針となる「日本三大芋煮」に関するアクションプランを3市町が連携し策定する予定。

これにより「観光ブランド価値の相乗的な向上」「長期的な地域経済の活性化」を図り、観光入込客の増大、里芋地域資源の市場開拓など観光農商工振興に寄与することを目指す。

としてとらえ、プラスの要素として活用していく。

問

来年は、亀井氏入城400年及び盆踊り400年の記念の年になるが「記念観光イベント」の実行委員会の設置に関してはいかがか。また、政府補助金は望めるのか。

町長 記念事業の具体的な内容については今年度中に設立予定の実行委員会の中で決定して行く事になる。文化庁の「地域文化遺産総合活用推進事業」で実施可能な補助金の採択に向けて応募したい。

問

最近インバウンド客が増加しているがこの人達にもっと親しめる町創りをしなければならぬが「鷗外記念館、安野美術館、日本遺産センター」などの主たる観光施設でWiFi設備、パンフレット、案内表示の多言語化は完全か。

町長 WiFi設備は民間が設置しているのみで、現在観光庁の事業を活用し整備を行うため事業要望を提出している。多言語化は日本遺産センターで翻訳版を

問

米国新政権の経済政策如何によつては我が国経済にも悪影響を及ぼしかねない。特に不景気による失業者対策、今年度終了の災害復旧事業以降の公共工事の減少への対策は。

町長 失業者に対するセーフティネットは社会福祉協議会、福祉事務所が連携し公共職業安定所などへ求職活動を斡旋支援している。また公共工事減少に関しては、災害復旧工事に尽力をいただいた町内土木建設業者に対して急激な工事費の減少が起きないように財源確保に努めて行かなければならないと認識している。

Q課の見直しで町民にわかりやすい 予算配分と人員配置を

A 新たな機構構築に向け検討する



京村 まゆみ 議員

問

29年度予算編成も
枠配分方式か。

町長 限られた財源を有効
かつ重点的に配分する方針
に基づき、来年度も当初予
算は枠配分での予算編成を
行う。

補正予算については、国
の予算編成決定後の内示や
臨時的に必要な迫られて予
算計上するため、枠は考慮
しない。

問

教育予算の一つの
枠の中で文化財予算
も大きな割合を占めている。
しかし文化財は観光資源で
もあり、商工観光課などと
の兼務辞令を受けている職
員もいる。

一方で幼稚園のないわが
町では、保育園を含む乳幼
児担当は健康福祉課、津和
野高校や公営塾については
つわの暮らし推進課など、
青少年の教育についても課
が分かれ町民にはわかりに
くい。

文化財関連は文化財課、
0歳から18歳の青少年は教
育課として分けてはどうか。

町長 兼務によるメリッ
トもあるが課を超えて共通
認識を持てるメリットもあ

問

また、全体の職員数削
減や技術職員不足という問
題もあり、現職員体制下の
兼務辞令発令の対応を迫ら
れた。

文科省と厚労省な
ど、国の管轄がちが
う縦割り行政の中で難しい
かもしれないが、文化財に
ついては多くの市町で一つ

町障害者福祉センターの認可時期と事業の 具体的内容は

2月認可予定。法人の決定を待ち協議していく

問

利用できるサービ
ス事業は。

町長 現在のところ4月か
ら就労継続支援B型事業所、
放課後等デイサービス事業、
児童発達支援、計画相談支
援事業、地域生活支援事業
などを行なえるように県へ
の申請手続き中で、2月に
認可予定である。

問

B型事業所の内容
は。

町長 NPO法人つわぶき
の里が今年度末で解散し、
社会福祉法人清流会と一緒
にやっていく予定である。

石見紙工業の作業や清掃
業務などの案もあるが今か
ら精査する。

問

の課としてやっている。ま
た教育課の中に保育園を含
む町もあるので前向きに検
討していただきたい。

問

次年度に向かいそ
れぞれの障害者は

サービス利用計画を立てる
ために相談を受ける時期で
ある。

作業内容と送迎の有無な
ど、早く決めて周知しなけ
れば選肢肢の一つに数えて
もらえない。

早急に事業内容を決めて
募集していくべきでないか。

町長 最終的には、これら
の事業について法人が理事
会などで決定して行う事と
なるため、町としてはその
報告を受け、協議していき
たい。

問

長年の願いがか
なって、町内に初め

てできたこの施設に、障害
のあるお子さんを持つ方々
は大変な期待を持ってもら
れる。

指定管理という形で委託
はするが、町には指導監督
の責任がある。

4月開所に向けて、一日
も早く作業内容やサービス
内容を決定し周知を。

町長 一斉に4月からス
タートする方ばかりではな
い。それぞれの要望に応え
ていけるよう法人と協議し
ながら、事業内容を決めて
いきたい。





板垣 敬司 議員

Q 空き家等の適正管理は

A 除去費の支援策を検討する

問 4月から施行された条例で、助言・指導、命令・代執行、緊急措置などはどのような状況であったか。

町長 指導、命令、代執行、緊急措置はない。ただ、所有者確認、是正などの対応で、日原地区で6件、津和野地区で7件合計13件となっている。

問 当町の空き家調査では、全世帯の12% 500軒が空き家で、そのうち再利用が難しいと思えるものが約230軒に上る。今後その数は増大することが予想される。

解決策として、固定資産税に除去費相当分を上乗せする仕組みが経済新聞に掲載されていた。

茅葺屋根の維持を

町民有志による事業展開に期待する

問 国、県、町指定の文化財に、西周、岡熊臣旧宅や竹原家住宅、鷺原八幡宮楼門、永明寺など茅葺屋根の建造物がある。茅葺は20年前後で葺き替えが必要となり、維持管理が大きな課題となってくる。

町長 固定資産税の課税対象は、土地・建物・償却資産の3種類であり、それぞれ課税標準額を合算して、税率を掛けて税額を算出している。

家屋だけ上乗せする課税は現状では難しい。

家屋を所有していない納税者に対しても増税に繋がらず、全体として理解が得にくいと考える。

問 除去費の支援制度は考えられないか。

町長 全国の自治体では431団体が除去費の支援制度を設けている。

県内でも松江、安来、浜田が町村でも邑南町、海士町でこのような支援策を講じている。検討してみたい。

島農地の活用と茅葺技術の習得・実践、継承を目的としたプロジェクトを提案したい。

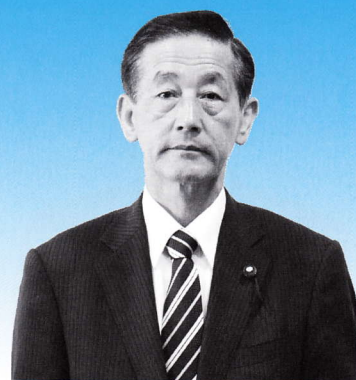
町長 町民有志によるプロジェクトチームが立ち上がり、事業展開されることを期待する。

特産品生産拡大を目指す団体に補助する制度を活用してほしい。技術の習得など併せて支援したい。



Q 豪雨災害復旧工事の進捗と 工期内竣工の見通しは

A 29年3月までには 概ね竣工予定



御手洗 剛 議員

問 平成25年7月豪雨災害から3年4ヵ月が経過し、被害箇所が多くて工事の竣工を確認できつつある。

しかし、29年3月末までの工事期間が迫る中、未着工の箇所もあり、地域住民や地権者に憤りや不安を与えている。

災害復旧工事の進捗と工期内竣工の見通しは。

町長 県および当町ともに補助分については全て発注を終えており、29年3月までには概ねの工事が竣工予定。

しかし、県事業主体の津和野川・名賀川河川災害復旧助成事業の一部工区については、29年秋頃の竣工となる。このため、白井集落の一部農地復旧工事の着手が護岸工事の竣工後となる。

問 水田をはじめとする農地被災箇所の来年度からの作付けは可能か。

町長 名賀の白井集落の一部水田を除き概ねの災害復旧工事が完了し、来春からの作付けが可能となる。

問 災害査定はされているが未着工の箇所とその理由は。

町長 前段で災害復旧工事補助分については全て発注したと回答したが、農災30件、林道災1件合計31件を廃工（補助事業取り下げ）とした。

農災の廃工理由は、自力復旧や県助成事業による復旧等である。

林道災の廃工理由は、町道等の多くの人が利用する施設の復旧を優先させる必要があったこと、現場が急峻で査定で認められた工事費では施工できず、多額の町費を持ち出さなくてはならなくなったこと、幅員が2.5mと狭く、復旧したとしても費用対効果が上がらないなどによるものである。

問 林道大久保線は被害箇所が多いにも拘らず未着工である。今後の計画と対応について地権者等へ説明をすべき。

町長 林道大久保線の災害復旧工事は、既に廃工の決定を受けたので、今後、災害復旧工事として着手することはない。

しかし、廃工を申請する段階で、このまま放置できるものでなく、何らかの補

助事業により終点まで道を通す義務があるとの認識に立っていた。

最近になり、県との協議において林業専用道による林道開設が可能との判断がなされたので、地域森林計画への道路開設の掲載など必要な手続きを始めた。

平成30年度での林道専用道による着手を目指す。

今後、事業化の目途が立った段階で、地権者や自治会

平成30年度以降の生産調整見直しの対応は

米の需給調整と飼料用米などの生産拡大に取り組む

問 平成28年度における米生産と転作の状況は

町長 左表の通りである。

		生産面積
主食用米		376.5ha
W	C S	27.9ha
飼料用米		22.2ha
その他野菜類		99.2ha
自己保全・被災地等不耕作田		140.4ha

問 当町の転作作物の生産拡大に向けての

町長 課題は。飼料用米等の栽培面

に対し、説明会を開催し、ご理解を得たい。

復旧後



災害時

積は固定化されつつあり、多収品種への切り替えの課題はあるが継続するものと考えてる。

最大の問題は野菜類の生産振興のためには人的パワーの新規就農者の確保が重要と考える。

農業研修生の活躍に期待するとともに町としても支援していきたい。

また、推奨できる作物を県やJAと共に検討し、新たな転作作物として推進していく。



寺戸 昌子 議員

Q 生活保護受給者のプライバシー保護を

A 必要書類の提出に配慮する

問

生活保護費は繰り返して縮減が行われてきている。現在でも毎月のやりくりが苦労されている。

受給者の資産申告が今までは申請時と必要な時のみに提出だったが、厚生労働省の通知により、今年度より「少なくとも12カ月ごと」となった。そのことで、受給者のプライバシーと人権を踏みにじる行き過ぎた対応が全国でおきている。

厚生労働省は、「健康管理や金銭管理は、あくまで受給者が主体的に取り組んでいくことが重要である」としており、厚生労働大臣は、今年3月、日本共産党の議員の指摘に対し、「最大限、プライバシーは守らなければならない」と答弁している。

県議会では、日本共産党の議員の質問に対し、健康福祉部長は「威圧感を与えない」と答弁している。

ないように資産確認したい。改めて注意喚起の通知をしたい」と答弁している。

しかし、当町でも受給者に一律に通帳のコピーの提出も求められている。行き過ぎた対応ではないか。

町長 通帳のコピーは、被保護者の生活状況について確認したり、必要に応じて計画的な支出について助言指導を行ったり、また、収入の未申告等を確認する書類となるのでプライバシーと人権に配慮しつつ受給者の承諾を得た上で今後も提出を求めていく。

問

受給者に配られた資産申告のお願いの書面が不安を与えるものと感じる。改善をするべきではないか。

町長 受給者に不安を与える物であるならば改善していく。

日原診療所の診療体制は

橋井堂と連携し医師確保に最大限の努力をしていく

問 常勤医師が10月末で退職されたことで地域の住民は不安を持っている。今まで病歴や体調な

は。同じ医師に診てもらっている安心感があった。医療体制の現状と改善の可能性は。

町長 月曜日は、益田赤十字病院の2人の医師による午前診療。午後は、介護老人保健施設の三輪施設長が訪問診療。火曜日は休診。

水曜日は、山口市内の医師。木曜日は島根県代診制度による2人の医師。金曜日は、岩国市からの医師で対応している。常勤医師、非常勤医師の区別なく地域医療の維持、継続のため引き続き橋井堂と連携し医師確保に最大限の努力をしていく。

問

民間医師との連携は。

町長 10月はじめに町内の開業医と鹿足郡医師会会長

観光ガイドの現状と今後の計画は

レベルアップに励んでいる

問 ガイドによる説明は感動や歴史の深さを感じさせる。津和野観光ガイドの現状と今後の計画は。

町長 有料ガイド、定点ガイド、臨時ガイドなど4月から11月まで221回行っている。他地域との交流や講習会、実地研修を通じてレベルアップに励んでいる。

問

島根大学医学部に、地域医療を守るための地域枠推薦入試があるが、利用状況は。

町長 合格者は、医師免許取得者2人と就学者3人の5人。(5年生2人、3年生1人) 医師免許取得者は初期臨床研修中。地域枠推薦は、法的な拘束力はなく、地域推薦の意味を意識して頂くことが重要。橋井堂と町が連携し医学生の方々に地域医療の役割や益田圏域の現状を把握して頂くため情報交換を行っている。

問

外国人観光客が増えているがその対応は。

町長 10月から始めた英会話講習会に町観光協会会員などが積極的に参加し外国人向けガイド技術の向上に力を入れている。



後山 幸次 議員

Q 災害復旧の完成は

A 一部を残し年度内に完成

問

平成25年7月28日に当町を襲った集中豪雨により甚大な被害を被った。県管理の津和野川、名賀川他、町管理の道路、河川、農地、農業用施設であったが、本年度末ですべての工事竣工が達成されるか。

町長 県施工の道路、河川災害復旧は、残り3カ所を施工中で年度内竣工と聞い

つわの暮らし推進住宅の整備事業は

全体計画で30戸整備したい

問

本事業は平成26年度より5カ年計画で1団地原則5戸の5団地で25戸建設。

約5億円の財源は過疎債を充てる計画のもとに出發したが、計画は大幅に遅れている。

1団地原則5戸、建設予定地の選定、地権者との調整、PFI的手法の活用、国土政策研究会との連携は。

町長 本事業は1団地原則5戸、合計25戸を建設する予定で事業を開始したところである。

今後の計画では平成29年度に畑迫地区に3戸、平成

ているが、一部工区は今年度の竣工が困難で、来年度秋頃の竣工と土木事業所より聞いている。このため農地、農業用施設災害復旧事業7件は今年度国より特例的に予算割り当てを頂き、3件を繰越し、対応したい。それ以外の町関連災害復旧工事45件中42件は今年度内で竣工する見込みである。

30年度以降に財政状況を考慮しながら小川地区に2戸、枕瀬地区に3戸、商人溪村地区に2戸、津和野地域および日原地域については民間資金を活用し、それぞれ5戸を整備したい。

10地域で合計30戸を整備したい考えである。

本事業はまちづくり委員会と連携して実施しており、建設用地、周辺用地の所有者の承認を得た上で要望をして頂き、移住者の受け入れもまちづくり委員会と連携して実施している。

民間事業者の募集、選定に関して実施方針や募集

要項などの作成に国土政策研究会の指導を頂き実施している。

木部地区造成地の問題は

追加工事で対応したい

問

造成地から建物火災の残骸部を埋設されていたように撤去費用等1559万1千円が追加された。地区関係者、まちづくり委員会では土地購入の調査段階では発見できなかったのか。

町長 造成工事中に産業廃棄物や燃え殻が出て問題が発生した。汚染土の入れ替

え、処分は専門業者に依頼、新たに暗渠配水90㍓、浄化槽排水50㍓を整備する必要が生じた。住宅の基礎はベタ基礎工法を採用する。

これらの不測の事態に対応するために追加工事をさせていただき、木部地区の推進住宅の整備を進めさせて頂きたい。

除雪会議について

県土木事業所、警察署とも協議して対応する

問

昨年の降雪による交通渋滞などの実態を踏まえ、除雪会議が開かれたと思われる。

今期計画の内容、機械器具の増設等ミニ除雪機、ミニロータリー除雪機の保有台数は。民間重機の使用はナンバーがない。

依頼主の町が警察署に路上使用の許可申請をされないのか。

町長 本年(株)NIPPONが

入札参加を辞退されたので町内業者に振り分け対応する。当該路線の一部は保有機械使用の協定を結んでいる。

ナンバープレートのない機械の使用は、警察署とも協議し、除雪の際は通行止めにして対応することになった。



三浦 英治 議員

Q 救急医療情報キットの 全戸配布は

A 情報シート(あんしん生活調査票) として更新

問

救急車が到着して、医療機関へ搬送するまでに時間がかかりすぎではないかという声を聴くが、現場到着から搬送するまでの手続はいかに。

町長 応急手当などの処置、傷病者の容体の観察結果、持病、かかりつけなどの情報から搬送先病院を選定し、病院受入れの電話確認を行う。

収容医療機関が決まるまでは救急車が現場出発できない。重症である場合、ドクターヘリ要請を考慮する。

問

独り暮らしの場合、本人が通報し動けなくなった時は、どのような手順で搬送するのか。

町長 玄関の開錠の確認および声掛けをし、応答があれば家に入る。鍵が掛かっていれば、周囲の戸、窓の開錠確認および声掛けを実施。応答が無ければ警察署に連絡する。救命を優先す

公民館体制の構築は 協議を進めている

問

社会教育委員の会の答申を受け、29年度には公民館体制を構築する予定になっているが現況は。

教育長 枕瀬・滝元分館は、方向性が確認され、代表となる委員を選出して頂き、

るため、窓ガラスなどを破壊し進入する場合もある。

問

以前に配布され冷蔵庫に保管しておくことで迅速な救急活動に活かせる「救急医療情報キット」は配布されているのか。

町長 平成23年度に民生委員の協力を得て、65歳以上の独居の高齢者世帯や心身の不自由な方の世帯に配布している。その後、各自治会を対象に意向調査を実施し、自治会単位で活用を希望された自治会に対しても配布している。

現在の配布総数は約1900世帯5300人程である。平成26年度には65歳以上の方を対象に情報シートの内容について調査を行い、災害時などにおける避難支援の必要性なども含めた「あんしん生活調査票」に更新している。

統合に向けての具体的な協議を行う運びであり、池河公民館は、特に反対はなく、商人・溪村分館は現在、地区別に協議を行っている状況である。

問

答申では、公民館長は、地域推薦で選出するとしている。地域推薦会議などで推薦任命されているが、津和野町が主導して任命されたほうがいいのでは。

教育長 現段階では従来通り地域推薦をお願いしたい

まちづくり委員会の、27年度地域提案 型助成事業評価シート集約の評価は

地域課題解決に有効に活用し評価

問

公民館と連携、実施するソフト事業を交付対象とした点は、大変評価できる。

地域まちづくり委員会と公民館の連携が言われているが、現状はどうなっているか。

町長 平成27年度から29年度については、まちづくり委員会全体で取り組む地域課題解決のために公民館と連携し実施するソフト事業を交付対象とした。

町青少年育成連絡協議会を町全体の 運動にする意志はあるか

統一した組織体制を築くのは困難

問 毎年補助金を津和野エリアの4地域の青少年協に配布している。偏っていないか。

教育長 公民館体制が整えば、青少年育成関連の活動をまとめる形で組織化を図ることが可能となる。



米澤 宏文 議員

Q 町営バス運賃の格差解消を

A 地域公共交通会議に諮った上で

問

町営バス運賃が津和野地域200円・300円区間と日原地域200円均一で異なることは疑問である。この格差の根拠を問う。

町営バスの運賃を3案提案する。

①全町無料化 理想は全区間無料と思う。

②往路200円均一で復路は無料 往復運賃400円は大きな負担。運転免許や車を持たない方など交通弱者のためにも実施すべき。

③全区間200円均一 日原地域は既に200円均一であり津和野地域も200円均一は当然のことである。

民間バスへの影響は町が200円の超過分を負担しても多額ではない。なごみの里発の民間バスに殆ど乗客は居ないことが多い。

町長 23年度から運行の津和野地域の運賃は距離制で津和野共存病院を起点に、約4.4kmを200円、以上を300円に設定している。津和野地域を運行する民間バスへの影響を念頭に置いてのことである。

①利用料金の減少となり町の財政状況を踏まえ困難な状況である。

②料金の徴収や事務の煩雑が想定され今後の検討課題とする。

③町営バスの運賃体系を全区間200円均一は民間バスへの影響も考慮し進める必要がある。

地域公共交通会議に諮り、財政負担と民間交通事業者対応を協議し前向きに検討する。

問

フリー乗降設定計画はないか。バス停から半径400m以上の公共交通空白地帯の出来るだけの解消を図れ。

町長 山間地のバス停留所は自宅や集落から距離があるなど、高齢者に負担と思われる。

運輸支局や警察署と協議また地域公共交通会議に諮った上で検討する。

町営バス時刻改正で山口線利用促進を図れ

JRダイヤ改正後検討作業

問

町営バスのJR津和野駅着が1分遅れと8分遅れで益田、山口方面行に乗りできない。

この2便は通勤、通学、通院、買い物などに利用し易い時間帯である。

JR山口線存続のために多くの人が利用し易い町営バスダイヤに改正するべきではないか。

三江線は30年4月1日廃止。山口線の売り上げに協力力は当り前である。

鷺原幸榮寺跡の購入は

津和野城跡の重要箇所である

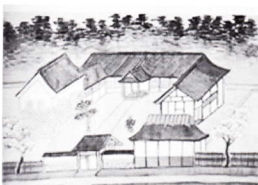
問

サン電子工場跡地は津和野町が日本遺産第1弾選定の原動力の「津和野百景図」第43・44図の鷺原幸榮寺跡であり、重要な文化財鷺原八幡宮・県指定史跡鷺原八幡宮境内、流鏑馬馬場に隣接する歴史上重要な箇所である。

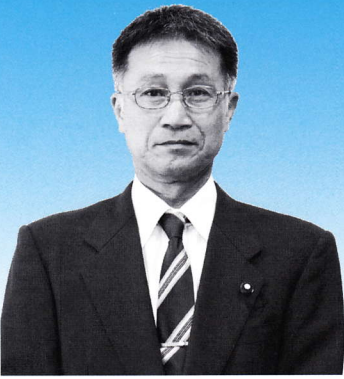
国指定史跡津和野城跡の一部として追加申請をし跡地を購入するべきではないか。

町長 この場所は津和野百景図の幸榮寺跡地であり、津和野城跡の一部としてまた、鷺原八幡宮境内の一部としての位置付けなど様々な可能性を検討している。

景図の幸榮寺跡地であり、津和野城跡の南西端の鷺原八幡宮境内、馬場と一体の景観を構成する重要な場所である。



津和野百景図第43図 鷺原幸榮寺



草田 吉丸 議員

Q 高齢者住宅整備を急げ

A 複合型高齢者住宅を検討する

問 要支援1、2に対応する新総合事業のサービス内容は。

町長 訪問型サービス、通所型サービスについては、継続及び一部内容の追加を考えている。

問 財源的に上限枠が決められている新総合事業の中でこれまで通りのサービスが提供できるのか。

利用者や事業所の負担変更はあるのか。

町長 利用者や事業所の指定基準やサービス単価については国が示す現行の予防給付と同様に実施するため、利用者や事業所への負担変更が生じることはないと考ええる。

今後は生活支援サービスなど増えてくると考えられる。これらについて事業所に任せるのか、自治会やボランティアなどをお願いできるのか協議して、できるだけ負担のかからない方法を検討していきたい。

問 要支援1、2程度の人に対する取り組みはその人の持っている機能回復や機能維持を保つこ

とで重度に進むことを防ぐ大切な取り組みと考える。理学療法士や言語聴覚士などの専門職を増員し、ステーション化して各施設や自宅訪問などに対応できる体制づくりを検討したい。

町長 民間事業所での資格者確保は大変難しいものがある。しかし大変重要な取り組みであるので医療法人橘井堂の医学療法士や言語療法士の方が各施設に出かけていける体制や、在宅でも訪問診療ができる体制づくりについて介護事業所会議や法人において検討していきたい。

問 要介護1、2の人の向けの生活援助サービスを保険の対象から外し、市町村の事業にする案が国において検討されているが、現時点の国の考えは把握されているのか。

町長 県に問い合わせたところ11月25日の社会保障審議会では要支援1、2の人を対象とした新総合事業への移行や「多様な主体」による「多様なサービス」の展開を着実に進め、事業の把握・検証を行ったうえで、その状況を踏まえ検討するとの回答があった。

で、その状況を踏まえ検討するとの回答があった。

問 この件について12月9日開催の社会保障審議会において現在要支援1、2のサービスが市町村の独自事業に移っている

中であり、混乱を生じかねないと思われた、との報道があったが確認されているか。

町長 現時点では国、県から正式な報告は受けていない。

問 当町の独居世帯数と高齢者夫婦世帯数、合わせて当町に高齢者住宅はあるのか。

町長 平成28年9月末現在独居世帯数961世帯（27年より38世帯増）、高齢者夫婦世帯679世帯（27年より14世帯増）である。高齢者住宅は当町にはない。

問 当町は現在高齢者社会の最先端を走っている。しかし施設入所の待機の人、入所基準の厳格化で施設を利用したくても利用できない人、退院後、短期入所後の不安を抱えている人など、多数である。これらの人が利用できる

高齢者住宅が必要と考えるがいかがか。

町長 高齢者の方が安心して生活できる施設として軽費老人ホームやケアハウスが考えられる。

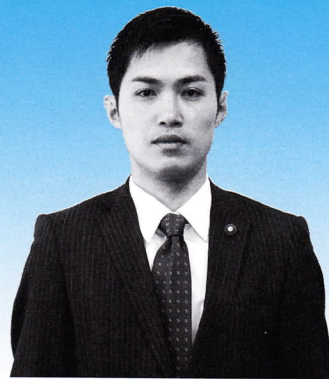
これらは老人福祉法に基づいた施設であり身体的機能に低下が認められる60歳以上の者で、独立した生活に不安があるなどの理由のある方が有料老人ホームよりも比較的低い費用で入居できる施設である。

町財政も見極めながら引き続き検討していきたい。

問 各地域での空き家宅対策と合わせ、中心部の医療施設周辺部にも高齢者集合住宅などの整備が急がれるがいかがか。

町長 各地域で安心して住み続けられることを基本にし、合わせて中心部でも指定管理者制度を利用して低額で入居できる複合型高齢者住宅などについて検討していきたい。

【その他の質問】
小規模農家対策



川田 剛 議員

Q 地域提案型助成事業の評価は

A 積極的に取り組んでいただいた

問

平成27年度地域提案型助成事業の評価シートにおける各まちづくり委員会の評価や意見を踏まえて、地域提案型助成事業についての考え方を問う。

町長 地域提案型事業については、平成27年度は10地域のまちづくり委員会から交付申請があり、それぞれの地域課題の解決に取り組まれた。

事業評価については、それぞれのまちづくり委員会において十分協議し、積極的に取り組まれたものと評価している。

しかし、申請事業費が予算を上回った結果、対象事業費について一律カットした上で交付せざるを得ず、各まちづくり委員会からは、事業費や申請事業に制限を設けて、事業のテーマを絞ってはどうか、などの指摘を頂いた。

平成30年度以降の事業について検討していきたい。

問

地域の公民館とのかかわりについて所見を問う。

教育長 公民館は地域の核であるので、公民館に対してはまちづくり委員会に積極的に関わって欲しいとお願いをしている。

教育施設の老朽化対策は

順次実施する

問

平成24年3月に策定され、中・後期計画の実施段階である津和野町教育ビジョンにおける以下の項目について進捗状況や考え方を問う。

まず、部活動などでの社会体育指導者の活用はどうか。

教育長 島根県の運動部活動地域スポーツ指導者派遣事業を活用し、現在日原中

問

に1人の派遣を頂いている。過去2度開催された子ども議会の評価は。

教育長 全体的には、子ども達にも、学校としても良い評価が頂けた。しかし、再質問について等、いくつかの課題が残るが、今年度の子ども議会では改善方法を検討したい。

問

小中学校間の連携の取り組みは。

教育長 各中学校区において、各学校、教員が相互に授業参観、情報共有をすること、小中学校連携に努めている。また、小中が連携してICT(情報通信技術)教育全体の推進に取り組んでいる。

さらに、今年度より津和野中学校区において「みんなのまちづくりプロジェクト」事業を活用し、小中学校、地域が連携し、より系統的、計画的、効果的なふるさと教育やキャリア教育の推進に取り組んでいる。

今後の小中連携をより推進させ、児童・生徒のみならず教職員間の連携においても効果があると考えている。

問

図書館、公民館、体育施設等老朽化対策、整備の状況はどうか。

教育長 図書館については、日原図書館の建設を行うよう検討に入っている。

社会教育施設については、今年度、日原山村開発センターの耐震改修工事にあわせ、老朽化部分の改修工事

を施工する。また、山村開発センター改修後、津和野町民センターの耐震診断を実施する。

付帯決議

●平成28年度津和野町一般会計補正予算(第4号)に対する付帯決議

*P3参照

提出議員 岡田 克也

請願

●町道の延長に関する請願

青原地内、町道善正寺平線の延長を請願するもの

請願者

青原共同会

永峰 孝一

ほか2人

紹介議員 三浦 英治

*総務経済常任委員会に付託し、閉会中(3月定例会まで)の審査とした。

提出者	第9回 12月定例会 賛否表 ○=賛成 ●=反対 欠=欠席	後山	川田	米澤	岡田	草田	丁	寺戸	御手洗	三浦	京村	板垣	結果
町長	藩校養老館調査保存修理工事請負契約の締結 藩校養老館調査保存修理工事請負契約	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	津和野町お試し暮らし住宅の設置及び管理に関する条例の制定 お試し暮らし住宅の完成に伴い、移住の推進や人口の流入を促すことを目的に条例を制定するもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	津和野町中小企業・小規模企業振興基本条例の制定 中小企業基本法等に規定する中小企業・小規模企業の振興について基本理念等を定め、地域経済の活性化と町民生活の向上を目的に条例を制定するもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	津和野町特別職の職員の諸給与条例の一部改正 人事院勧告に伴い、特別職の期末手当を改正するもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	津和野町職員の給与に関する条例の一部改正 人事院勧告に伴い、職員の給料表、勤勉手当、扶養手当等の改正をするもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	津和野町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正 人事院勧告に伴い、介護休暇の分割並びに介護時間の新設のため改正をするもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	津和野町職員の育児休業等に関する条例の一部改正 人事院勧告に伴い、育児休業における子の範囲の改正をするもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	津和野町税条例の一部改正 固定資産税のわがまち特例の特例率を県内同様とするため改正するもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	津和野町非常勤の職員等の報酬及び費用弁償支給条例の一部改正 津和野町女性会議を新たに設置することに伴い、改正するもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	シルクの里交流館の設置及び管理に関する条例の一部改正 お試し暮らし住宅の設置及び管理に関する条例にあわせ、使用料及び光熱水費について改正するもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	平成28年度津和野町一般会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	平成28年度津和野町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	平成28年度津和野町介護保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	平成28年度津和野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	平成28年度津和野町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	平成28年度津和野町下水道事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	平成28年度津和野町奨学基金特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	平成28年度津和野町病院事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
委員会	津和野町つわの暮らし推進住宅整備事業変更契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	日原山村開発センター耐震改修工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議員	地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	津和野町町道の延長に関する請願	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	委員会付託
第8回(11月)臨時会													
町長	津和野町教育委員会委員の任命 清水 留美子氏 無記名投票												同意
	公の施設の指定管理者の指定(津和野町障害者福祉センターはなみずき)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	平成28年度津和野町一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議員	平成28年度津和野町一般会計補正予算(第4号)に対する付帯決議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

意見書	●地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書 【提出者】(議会運営委員会委員長) 後山 幸次	●日原山村開発センター耐震改修工事請負契約の締結 一般競争入札 工期(完成)平成29年3月31日 堀建設(株) 8856万円 以上全て可決	●津和野町つわの暮らし推進住宅整備事業変更契約の締結 随意契約 9584万2440円 津和野にすもー家(株)	●藩校養老館調査保存修理工事請負契約の締結 一般競争入札 1億8943万2000円 工期(完成)平成30年6月30日 協和建設工業(株)	●公の施設の指定管理者の指定(津和野町障害者福祉センターはなみずき) 協和建設工業(株) 社会福祉法人つわの清流会 期間…平成28年12月1日 31年3月31日	●旧堀氏庭園畑迫病院組立等工事請負変更契約の締結 随意契約 2億7590万6520円 (1203万5520円増)	契約の締結(11月臨時)
	●公の施設の指定管理者の指定(津和野町障害者福祉センターはなみずき) 協和建設工業(株) 社会福祉法人つわの清流会 期間…平成28年12月1日 31年3月31日	●旧堀氏庭園畑迫病院組立等工事請負変更契約の締結 随意契約 2億7590万6520円 (1203万5520円増)	●旧堀氏庭園畑迫病院組立等工事請負変更契約の締結 随意契約 2億7590万6520円 (1203万5520円増)	●旧堀氏庭園畑迫病院組立等工事請負変更契約の締結 随意契約 2億7590万6520円 (1203万5520円増)	●旧堀氏庭園畑迫病院組立等工事請負変更契約の締結 随意契約 2億7590万6520円 (1203万5520円増)	●旧堀氏庭園畑迫病院組立等工事請負変更契約の締結 随意契約 2億7590万6520円 (1203万5520円増)	●旧堀氏庭園畑迫病院組立等工事請負変更契約の締結 随意契約 2億7590万6520円 (1203万5520円増)

・所管事務調査報告・

☆総務経済常任委員会

①津和野町の商工業振興について

観光客・宿泊者の現状、小規模企業振興に関する条例の現状について聞き取り調査を行った。

《調査意見》

※津和野町中小企業・小規模企業振興基本条例を制定することにより、国や県の補助金の交付や事業採択上、有利になり県・町・商工会・金融機関・教育機関・町民等の連携を図ることができ町の商工業の振興に寄与できると考えられる。

※近年増加している外国人観光客に対して、よりきめ細かなおもてなしができる有効なインバウンド対策を講じるべき。

※昨今のような鮎不漁が続けば鮎料理を求めて来られる方や釣り人も来町されず、経済効果が大幅に減少する。県や漁協、近隣市町村と連携し鮎不漁対策を講じるべき。

※津和野町が制定した商工業者の事業継承（後継者対策）施策を活用し、後継者対策に力を注ぐべき。

②津和野町特産の島根わさびの増産体制の構築並びに振興策について

わさび生産の現状、フロンティア日原加工部の現状について聞き取り調査を行った。

《調査意見》

※フロンティア日原加工部の原料の現在の在庫はゼロとなっており、原料の確保が急務である。JAしまね西いわみ地区本部や津和野町と連携し、買取価格を上げて原材料を確保する方策を早急に検討すべき。

※フロンティア日原が助成制度などを活用してハウスを建て、わさび生産者に貸与し、収穫作業をフロンティア日原が行い原料確保する方策も必要。

※集落支援員や地域おこし協力隊員を配置し、わさび生産に携わることによって、将来的に生産者となる研修も同時に行うことが出来る。早急に検討すべき。

※補助制度を活用し、畳石式水田わさび圃場を整備し、かつて「東の静岡、西の島根」と称された産地の復活と後継者育成対策を講じるべき。

☆文教民生常任委員会

有形文化財の現状について

（国指定） 6カ所

（県指定） 5カ所

（町指定） 3カ所

《調査意見》

※重要文化財鷲原八幡宮の応急補修は指定に相応しい補修をされたい。

※雄大で広大な津和野城跡の修復は前倒しで実現させ観光に積極的に活用すべきである。

※永明寺の本堂等の雨漏りは早急な対策が必要である。

※町指定建造物の維持管理の町負担増などが予想される、慎重に善後策を協議されたい。

※屋根瓦補修など軽費で実施可能なものは即時実行すべきである。

※有形文化財の維持管理は予算を要するもの多い、有識者の意見で優先順を決め、早期に対応すべきである。

※合併10年を過ぎたが日原地域に「日原町教育委員会」表記の看板がある。早急に「津和野町教育委員会」に整備すべきである。

・特別委員会・

《中間報告》

木質バイオマスガス化発電調査特別委員会

発電事業会社の運営方法は第3セクター方式をとらない。町として、建設費などの資金調達に対する債務保証、経営にかかる損失補償はしないことを再度協議会で確認した。同時に、ボルト40（超小型発電供給バイオマスパッケージ）を12基480kwでの試算と秋田県北秋田市にあるVOLTEERJジャパン社の現地視察を協議会が実施した。燃料となる木材搬出計画では、6800tが素材生産業者を中心に概ね可能であることが報告された。

発電所建設費は、約4億2000万円、付帯する乾燥施設やペレット・堆肥製造施設で2億円が見込まれる。

付帯施設については林野庁の補助制度の申請手続きを行っている。ただ、発電施設から発生する熱電利用は補助対象にならないとの見解で、総務省の補助制度を並行して調査研究している。

F・T認証と中国電力接続検討申請を関係機関と調整しているが中国電力側から、現在のところ接続枠がないとの厳しい回答を頂いている。

接続検討には約2カ月の期間を要するうえに、申請手続きは発電事業会社が原則行うことになっている。

本町の場合は、法人が立ち上がっていない中で、手続きとそれに掛かる経費は協議会が負担することになる。

《継続調査》

地域再生計画の目的が達成されるよう、町当局をはじめ協議会と中国電力との接続検討の推移を見極めることが必要で継続調査とした。

■編集後記

近年、中近東、ヨーロッパ各地で起きるテロに関する報道を見聞きし、また特に子供の痛ましい犠牲を知るたびに胸が痛みます。

信仰の違いから生じる中世以来の宗教戦争の流れでありましようか。

その点、わが国は先の大戦後、国民の宗教信仰の自由が「憲法」で保証され、また八百万の神々も仲良く年に一度、10月に出雲大社で「全国縁結びの会議」を開き、「国の安寧」を祈ってくれているようです。

古代より「国の安寧」を求めることは、飛鳥の時代から南北朝時代にかけての660年間、伊勢神宮「天照大神」に仕え、ひたすら「国の安寧」を祈願した皇族子女による「斎王制度」に見て取ることが出来ます。

672年「壬申の乱」を経て国家の統一を果たした天武天皇の心からの悲願が、「国の平安」であり、娘の大来皇女を最初に伊勢神宮に遣わしたことから心情が汲み取れます。

新年を迎えるに当たり、私もまずは「国の平和」を、祈るばかりです。

丁 泰仁

議会広報編集委員

◎米澤 宏文 ○川田 剛

丁 泰仁 御手洗 剛

三浦 英治 板垣 敬司